

平成24年6月28日

名古屋テレビ放送株式会社

代表取締役社長 荒木 高伸 様

愛知県知事 大村 秀章

1. 6月26日(火)夕方のメーテレ「UP!」を拝見しました。

その際の報道の内容及び最後の締めくくりが事実と反するものであったので、ここに指摘するとともに、厳重に抗議します。

2. 番組は、「県が焼却施設を一旦計画し断念した。ここにきて県内全域で試験焼却を打ち出した。こうした県の方針がブレた、変わったことで、3ヵ月の遅れが出た。」との内容でした。

事実と全く異なりますので、以下指摘いたします。

- ① まず、県は3月16日付けの国からの広域処理の要請を受けて、直ちに、県内全市町村等に、その内容を伝えた。
- ② そして、これまでに焼却等の広域処理の受け入れを表明する市町村がなかったこともあり、3月18日県が主体となって責任をもって受け入れる方針を表明し、4月5日、県内3ヵ所で県が事業主体となって受け入れる方針を表明した。
- ③ 4月9日、そのために必要な調査検討費の予算措置を専決処分で行い、4月24日から5月17日にかけて11の内容の委託調査を発注した。こうした一連の作業は、連休をはさんで、まさに最短の期間で行ったものである。
- ④ その間、受け入れ候補地となった地区から、県内全域での受け入れを検討してほしいとの声が寄せられ、県内でできるだけ広く分かち合うということで、試験焼却という形での協力依頼を5月後半、知事から県内の全市町村長さんに直接行った。
- ⑤ その後、6月15日に、県内市町村長会議で国より厳しい災害廃棄物の受入基準を公表するとともに、改めて、市町村に対し試験焼却の方法を示し、協力依頼を行った。
- ⑥ また、この間、岩手県、宮城県の災害廃棄物広域処理要請量は3月16日と5月21日の2回発表され、2回目の見直しによれば、可燃物と木くずが大幅に減り、不燃物は横ばい。こうした状況を受けて、県当局内部で検討した結果、6月20日、県議会本会議での自民党の代表質問に答えて、県としては、焼却施設の建設を見送ることとし、最終処分場と仮置き場をできるだけ早く建設して、1日も早く受け入れたいと表明した。

3. 事実関係は、以上のとおりであり、

○県としては、昨年来、一貫して国の要請を受けて、県内市町村とともに広域処理に向けた取り組みを進めてきた。

○その流れの中で、5月後半から試験焼却の検討も要請している。

○県の焼却施設の取扱いは現地でのニーズの変化などに対応して別途検討したもの。

○災害廃棄物の受け入れについての調査検討は、考えられる最速のスピードで行っており、遅れがでているといったことは全くない。

○にもかかわらず、メーテレの報道は、こうした事実関係を十分取材することもなく、最初から県の方針がブレたと決めつけ、そのことによって3ヵ月も遅れたとありもしないストーリーを作っているものであり、全く事実と反するものであり、極めて遺憾であります。

4. 今回の災害廃棄物の受け入れは、愛知県が大災害時に率先して協力できる地域であるかどうかを試されているものであり、県及び県民の信用にも関わる極めて重要な案件であります。

これが、事実に基づかない一方的な誤った報道で県民の皆様及び関係者に真意が伝わらないことを極めて憂慮いたします。

そこで、今回の報道に対しては、厳重に抗議するとともに、今後は、事実関係に基づいた、公正な報道に努められますように強く要請いたします。

以上